

八尾税務署からのお知らせ

税務署の窓口業務時間

令和8年10月1日から

総合窓口における受付時間が変更となりました。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

※電話でのお問い合わせも、受付時間内のご連絡をお願いいたします。

平日 9 : 00 ~ 15 : 00

書面で申告書等を提出される方へ

皆様から御提出いただいた申告書・申請書等の処理は、原則、業務センターで行います。

センター名称	郵 送 先
大阪国税局大手前業務センター	〒 540-8543 大阪市中央区大手前1丁目5番 44 号 大阪合同庁舎第1号館

- 書面により申告書・申請書等を提出する場合は、センターへ直接郵送願います。
(郵送先となるセンターの所在地は、上記の表のとおりです。)
 - ※ 1 書面の申告書・申請書等の書類を、センターへ直接持ち込むことはできません。
 - ※ 2 所轄税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出も可能ですが、センターへ転送後に処理することとなりますので、処理にお時間をいただく場合がございます。
- 令和7年1月から、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。
申告書等を書面で提出する際は、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますようお願いいたします。
- 納税証明書を郵送で請求される場合は、封筒に「納税証明書交付請求書在中」と明記の上、八尾税務署へ送付をお願いいたします。便利なオンライン請求をご利用ください。

